

2025_K6_コース業務分担表

		業務分担				
		a	b	c	d	e
1 ピットイン (4名)	ピットイン時の右ウインカー確認	○				コースから目を離さない
	一時停止確認・ピットイン許可		○			許可後にホイッスルを吹く
	ピットイン時間の確認			○		
	以上の記録			○		
	記録用紙の本部提出			○		ゴール後速やかに
	無線交信				○	
	スタート時誘導	○	○	○	○	
	ゴール後誘導	○	○	○	○	
	ピットロード付近でのトラブル対応	○	○	○	○	誘導不在・自走不能等
2 ピットエリア入場 (1名)	関係者への対応	○				無線はピットインと共有
	入場者のパス確認	○				
	パス無し者への対応	○				
	支給したパスの回収	○				
3 ピットアウト(4名)	スタート時誘導	○	○	○	○	
	ピットアウト誘導	○	○	○	○	
	安全装備の再確認	○	○	○	○	
	SCイン時のピットアウトのコントロール				○	競技長と連携
	ピットアウト時間の確認			○		
	以上の記録			○		
	記録用紙の本部提出			○		ゴール後速やかに
無線交信				○	ホイッスルでP1へ緊急連絡	
4 ポスト1 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○				
	ピットアウト時の左ウインカー確認		○			時にはコースイン車を停車
	旗掲示の判定と掲示	○				コースから目を離さない
	判定等の特記事項の記録		○			
コース副委員長	レスキュー			○	○	
5 ポスト2 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○				
	旗掲示の判定と掲示	○				コースから目を離さない
	SCイン時の仮隊列と再スタートの支援				○	SCと連携
	判定等の特記事項の記録		○			
6 ポスト3 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○				
	旗掲示の判定と掲示	○				コースから目を離さない
	判定等の特記事項の記録		○			
	ランオフエリア車両対応		○			
7 ポスト4 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○				
	旗掲示の判定と掲示	○				コースから目を離さない
	判定等の特記事項の記録		○			
8 ポスト5 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○				
	旗掲示の判定と掲示	○				コースから目を離さない
	判定等の特記事項の記録		○			
	ランオフエリア車両対応		○			コースイン時の誘導

<旗掲示のガイドライン>

- 黄旗**
 掲示無し：十分なコース幅が残っていて、全開走行に支障が無い
 手旗減速：十分なコース幅は残っているがやや全開走行には気がかり
 黄旗減速：コース幅に支障があり、十分減速しないと危険
 * ただし通過対象車両のゼッケンが認識できていなければ、黄旗の掲示はNG！
 * 黄旗掲示したポストの次ポストも同様に、無線連絡を受けたゼッケン車両を捕捉できなければ掲示NG
 * この両者の要件を満たしている事を本部とポストが連携し、本部指示によって初めて黄旗を掲示開始する
- 緑旗**
 無線連絡を受けて対象車両から緑旗掲示
 対象車両のゼッケンが確認・捕捉できなければ掲示NG
 … さらに次のポストで緑旗を掲示する
- 赤旗**
 絶対に全ポストで赤旗掲示はするな！
 赤旗は該当ポストと本部前のみ。
 転倒車両が発生したら、本部指示を待たずに赤旗の掲示可
 (1) 転倒車両を発見
 (2) 無線で「ポスト*にて転倒発生」と叫ぶ
 (3) 無線を聞いたなら本部以外の全てのポストで黄旗を掲示（ゼッケン確認不要）
- 散水車のコースインに際し、フルイエローコーション（全ポストで黄旗提示）とし、セーフティカー（以下SC）ラン（先導車誘導走行）とする。
 なおSCはその時点でのトップを走行する車両前に入る。
 SCは黄色のパトライトを点灯して走行する。
 全車両はSCの追い越し、及び全コースでの追い越しを禁止する。
 SCラン時のピットインは認める。
 ピットアウト（コースイン）はSCラン中の隊列の最後尾に付く事でコースインを認める。
 なお、再スタートはSCがコースを外れた後コントロールライン上にて緑旗を提示する。SCはコースを外れる周にパトライトを消灯する。
- オフィシャルカーがコースに入った時は、オフィシャルカーの追い越しを禁止。（ただし搭乗のオフィシャルから指示があった場合はその指示に従う）

9	ポスト6 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○					
		旗掲示の判定と掲示	○					コースから目を離さない
		判定等の特記事項の記録		○				
10	ポスト7 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○					
		旗掲示の判定と掲示	○					コースから目を離さない
		判定等の特記事項の記録		○				
11	ポスト8 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○					
		旗掲示の判定と掲示	○					コースから目を離さない
		判定等の特記事項の記録		○				
	別要員	緊急対応他			○			
12	ポスト9 (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○					
		旗掲示の判定と掲示	○					コースから目を離さない
		判定等の特記事項の記録		○				
13	本部テント (2名)	無線交信 消火器 キルSW	○					コース委員長
		特別な赤旗掲示判定と指示					○	競技長
		旗掲示の判定と掲示	○					コース委員長
		SCイン時のレースコントロール					○	競技長
		ペナルティの判定と実行		○				
		判定等の特記事項の記録			○	○		
		連続走行時間とピット回数の集計			○	○		ゴール後

計 30名 (役員除く)

<主なペナルティ>

- ①ローリングスタート時、前車との間隔が極端に狭い又は離れた場合、著しく隊列を乱した場合。
- ②ローリングスタート時の追い越し。
- ③コース上、競技車同士に故意の接触があった場合。
- ④競技マナー違反等を競技会役員が発見した場合。
- ⑤ピット・ピットレーンで徐行を行わない場合。ピットレーン制限速度は8km/h 以下とする。(人の早歩き程度)
- ⑥黄旗区間での追い越し。
- ⑦オフィシャルカーの追い越し。
- ⑧黒旗の無視(提示後3周以内に従わない場合)
本規程は同時に他の罰則が有る場合は追加される
- ⑨チェッカーフラッグ後の追い越し。
- ⑩ダブルチェッカー。

<主な失格>

- ①転倒・横転した場合。
- ②4輪がコースから脱輪した場合(コースアウト)。
- ③ミスコースをした場合及びミスコースと判断された場合
コースの逆走及びショートカットをした場合。
- ④走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合(但しオフィシャルの指示に従っての場合を除く)。
- ⑤競技会役員の重要な指示に従わなかった場合、及び第24条を繰り返した場合。
- ⑥コース上に入った散水車に接触事故を起こした場合。
- ⑦赤旗・転倒車の無視
- ⑧不正行為をした場合。
- ⑨コースアウト等で他人及び施設等に重大な損傷を与えた場合。